◎調達機関番号　017　◎所在地番号　44

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターで使用する電力の供給

契約電力　232kW

年間予定使用電力量　747,744kWh

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による

⑷　使用期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日

⑸　納入場所　国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター

⑹　入札方法　入札金額については、各社において設定する契約電力に対する単一の価格（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当センターが提示する予定電気量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、入札金額の総価には電気の供給に必要な一切の諸経費を含めたものとする。

落札価格については、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において九州・沖縄地域の「物品の製造」または「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑹　分任支出負担行為担当官が定めるCO_2排出係数等温室効果ガス削減に係る基準点が70点以上の者であること。

⑺　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑻　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑼　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒874―0904 大分県別府市南荘園町２組

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター庶務課会計係

佐藤　美紀　電話0977―21―0181　内線505

⑵　入札事項等の説明　平成27年11月19日13時00分

⑶　入札書の受領期限　平成28年１月19日15時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成28年１月20日11時00分　国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター管理棟２階大会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の社のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Harumi Sato, Director, General Affairs Division, Beppu Severe Physical Disabilities Institution, Rehabilitation Services Bureau, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Beppu Severe Physical Disabilities Institution, Rehabilitation Services Bureau, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, contract 232kW, the estimated electricity a year 747,744kWh

⑷　Delivery period : from April, 1, 2016 through March, 31, 2017

⑸　Delivery place : Beppu Severe Physical Disabilities Institution, Rehabilitation Services Bureau, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A, B or C of level in “Manufacture of product” or “Sale of product” in the Kyushu-Okinawa terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law

⑥　prove to have no false statement in tendering documents

⑦　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract